

5 概 況

当年度においては、従来からの水道事業に加え、鶴形簡易水道事業が法適用されたことにより、両事業を合わせて水道事業会計としている。鶴形簡易水道事業は、水道事業と比較し、平成18年度決算で給水人口が1.5%、年間総配水量が1.6%と小規模な事業であるが、水道事業と給水施設を共有している部分はなく、料金体系も異なっている。したがって、同一の会計で処理されているが、予算上は水道事業と款項を別にし、事業別に財務内容を確認できるものとなっている。

水道事業会計の業務実績を見ると、当年度の給水人口は水道事業が46,390人、鶴形簡易水道事業が698人で、給水区域内の普及率は水道事業が94.3%、鶴形簡易水道事業が98.7%となっている。また有収率は、水道事業が83.0%でほぼ横這い、鶴形簡易水道事業が58.0%で前年度比大幅増となっている。詳細については、「6 業務実績について」に記述している（P3～P4）。

経営成績を見ると、当年度純利益は合計22,176,888円で、鶴形簡易水道事業分を含まない前年度に比較して6,514,955円（22.7%）の減で、最近5年間で最も少なくなっており、この主な要因は、水道事業の給水収益の減や減価償却費の増が原因である。詳細については、「7 経営成績について」に記述している（P5～P10）。

当年度の財政状況を見ると、第三期拡張事業や浄水場一元化事業等の実施により、固定資産が大幅に増加しており、これに伴い資本金及び剰余金も増加している。また、流動資産については、これら事業実施による資金流入より、一時的に現金預金が増加しているが、翌年度以降、収支の悪化に伴い減少していくものと考えられている。詳細については、「8 財政状況について」に記述している（P11～P16）。

予算の執行状況を見ると、執行率は収益的収支の収入が97.7%、支出が97.9%で、資本的収支の収入が83.5%、支出が82.4%となっている。資本的収支における未執行額は、収入が258,661,216円、支出が333,239,645円となっており、これらには翌年度への繰越額が含まれている。また資本的収支の不足額は258,016,571円で、過年度分損益勘定留保資金等で補てんされている。詳細については、「9 予算の執行状況について」に記述している（P17～P23）。